

平成21年度2月専決補正予算について

(国庫補助事業等事務費返還関係予算)

注: は新規施策分
 は大幅増額分
 ()は累計額
 単位:千円

国庫補助事業等事務費返還金(農林水産部・土木部) 94,739

農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業に係る事務費(平成15~19年度)について、補助金の不適正経理が判明し、国から補助金適正化法に基づく交付決定の一部取消し、補助金返還命令及び加算金の付加がなされることから、国に補助金の返還及び加算金を納付するとともに、市町等負担金分について関係市町等に返還する。

(単位:千円)

区 分	金 額	返還及び納付先	
		国	関係市町等
農林水産部 国庫補助事業等事務費返還金	51,617	45,742	5,875
補助金返還額	37,718	31,843	5,875
加算金(10.95%)	13,899	13,899	—
土木部 国庫補助事業等事務費返還金	43,122	41,038	2,084
補助金返還額	30,244	28,160	2,084
加算金(10.95%)	12,878	12,878	—
合 計	94,739	86,780	7,959
補助金返還額	67,962	60,003	7,959
加算金(10.95%)	26,777	26,777	—

合 計

94,739 [財源内訳 繰入金]